

公職選挙法第49条第3項に規定する選挙人に 該当する旨の記載に係る申請

公職選挙法施行令第59条の3の2の規定によって郵便等投票証明書に公職選挙法第49条第3項に規定する選挙人に該当する旨の記載を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

令和 年 月 日

四国中央市選挙管理委員会委員長 徳永 幸夫 様

選挙人名簿に記載 されている住所	愛媛県四国中央市
生 年 月 日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
氏 名	

添付書類

- 1 郵便投票証明書
- 2 身体障害者手帳若しくは令第59条の3の2第1項第1号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面又は戦傷病者手帳若しくは令第59条の3の2第1項第2号に規定する上肢若しくは視覚の障害の程度を証明する書面